

会報ヘッドライン 6月号



ニュース news ・ 会活動

新設！ あはき師のためのリハビリ医学講座開催について

【 保険部長 森 孝太郎 】

会員の皆様こんにちは。日頃より京都府師会に関わる事業にご協力いただきまして、誠にありがとうございます。さて、今回保険部より、年間を通じて表題の講座を設けることとなりました。つきましては簡単にご説明させていただき、多くの保険部員、会員、会員外の皆様のご参加をいただきたいと思います。

なぜこのようなことを行おうと考えたか？我々施術者は保険施術として長年様々な患者さんと関わってきました。しかしこの長い経験と実績があっても、近年では医師からの同意書が断られる実情が見られます。そこには「マッサージに関してエビデンスがない」「マッサージのみでリハビリ的な要素を行う施術者が少ない」等様々な意見が聞こえてきます。受領委任払いが始まり、書類記入に苦慮する会員も多く、医療、介護用語も理解できないと医師にも信用されません。そこで私は少しでも京都府師会のレベルアップができない

か、少しでも同意書を断られない施術者を養成することができないか。会員のために京都府師会としてメリットになる何かができないかと考え、今回の講座を開催することと致しました。

この講座を開催するにあたり、一番メリットになるのは何なのか？時間をかけて講義を聴くよりも、実技をメインとすることが最も実践的で現場で役に立つのではないかと考え、従来の座学を少なくし、会員の訪問時に困っていることを解消しながら実技をメインとする講座にしようと考えました。また様々な場所で活躍している鍼灸マッサージ師より、日常講義をしている教授または講師の先生に来ていただくことのほうがメリットになるのではないかと。現場で働きながら講義をしている先生がいれば尚更我々の目線になれるのではないかと。そう考え、明治国際医療大学学長の矢野忠先生にご紹介いただきました。

●明治国際医療大学 医学教育研究センター リハビリテーション科学ユニット講師

附属病院総合リハビリテーションセンター療法士長

京都在宅リハビリテーション研究会 世話人代表

木村 篤史 先生

木村先生は、理学療法士であり鍼灸師でもあります。一番我々に近い存在ではないかと考えております。そこで先生にお願いしたところ、快く引き受けていただきました。また内容に関して相談をしたところ、全6回にて一通り網羅する内容を考えていただきました。

《 講義・演習内容 》

1. リハビリテーションの現場で使用される用語と表現方法について (→第2回生涯研修講座として開催)
2. 脳卒中・認知症におけるリハビリの考え方と実際
3. パーキンソンズム・サルコペニア・フレイルにおけるリハビリの考え方と実際
4. 運動器疾患・ロコモティブシンドロームにおけるリハビリの考え方と実際
5. 内部障害(心・呼吸器疾患)、摂食嚥下障害におけるリハビリの考え方と実際
6. 廃用症候群についての基礎知識と予防, 日常生活に必要な道具(装具, 歩行補助具, 車いすなど)と住環境の見極め

《 料 金 》

(公社)京都府鍼灸マッサージ師会 保険部員	1 講義 1,000 円
〃 会 員	1 講義 2,000 円
会 員 外	1 講義 4,000 円

《 日 程 》

第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回
令和2年 7月19日 (日曜)	8月30日 (日曜)	10月11日 (日曜)	11月22日 (日曜)	12月13日 (日曜)	令和3年 2月23日 (火曜祝日)

※第1回は本会の第2回生涯研修講座として開催しますので料金はそちらに順じます。

本講座は、鍼灸マッサージ師のレベル向上と福祉業界における地位の確立、業界として最も信頼のおける機能訓練士を目指しております。そのために受講者修了者に関しては(公社)京都府鍼灸マッサージ師会よ

り修了証を贈呈。修了者名簿を作成し、京都府医師会、京都府介護支援専門員会、京都府看護協会等に提出します。この名簿の提出を行うことは業界の機能訓練に関する信頼を得るために大変重要なことであると考えています。

また京都府師会としてこの修了者の存在を重要な要素とし、全面的にバックアップできる環境を作ることも重要であると考えています。

また、この講座については、(公社)京都府鍼灸師会と合同で行うこととします。違う会であっても施術は同じ。ともに東洋医学を考え、患者第一を思う気持ちは会が違っても関係ないと思います。

多くの皆様のご参加を願っております。

法制だより 今月の報告

1. 指導要請

京都市医務衛生課へ2件	内訳) 国家免許者による違法広告 1件 国家免許者による違法広告、違法業務 1件
乙訓保健所へ1件	内訳) 国家免許者による違法広告、違法業務 1件

2. 会員さんからの情報提供

4月17日:「コロナ関連の施設制限について、大阪府、兵庫県の発表の中に、制限除外の医療施設の中に「整体院」の記載があった。京都府の発表でも同様の内容があれば、指摘したほうが良いのではないか。」と連絡がありました。その後、同日に、京都府からホームページ上で発表があり、その内容は大阪府、兵庫県と同様のものでした。

～これについての法制部の見解です～

おそらく、京都府が特別警戒都道府県となったため、同警戒府県の大阪府と兵庫県と同じ内容で発表されたものと思われます。医療施設の中に、「整体院」と記載がありますので、この記載には抗議したところではありますが、※欄に「※有資格者が治療を行うものに限る」とありますので間違った内容ではないとの解釈もできます。(行政用語の有資格者は国家資格者のことです)

大阪府、兵庫県では、有資格者が「整体院」の名称で開設しているところが多いため、このような記載になったと思われます。京都府内に於いても、同様に有資格者が「整体院」の名称で開設しているところもあり、このように有資格者の施術所名を指摘されることも考えられます。

あはき業界の施術所名については、多くが使用している「〇〇治療院」といった名称は、今まで開設届において受理されてきましたが、医師会からの指摘もあり、厚労省は「治療」「院」は使用できないとして、「〇〇治療院」の名称は認められないとしています。(関連事項 ※1、※2参照)

これにより、現在、京都府下の開設届についても、京都市は、「〇〇治療院」は受理しません。「京都府(京都市以外)は、届出制なので受理はしますが、指導はする」としています。

今回の記載については、当業界の施術所名に問題があり、「整体院」と記載され、「※有資格者が治療を行うものに限る」の注意書きがあるものと思われます。

現在、コロナ関連で京都府医療課、京都市医務衛生課も、お忙しい業務に追われていると思います。その中で、抗議することにより、京都府、大阪府、兵庫県の発表に問題があるのではなく、当業界に問題があると、逆に指摘を受け、「〇〇治療院」を含めた、施術所名の指摘を受けるおそれもあります。

今回の件に関しては、現時点では、抗議はせず、今後、京都府、京都市と協議が開催できる状況になりましたら、議題に上げていきます。

〈 関連事項 〉

- ※1. 全鍼師会の方でも、厚労省へ「〇〇治療院」の施術所名は、あはき業界に定着している名称であるとして、認めていただくことを交渉しています。
- ※2. 「〇〇マッサージ治療院」「〇〇鍼灸治療院」といった名称は、その施術所で、行われていることがわかるということで、特例として認められています。

◇◇◇ 会員の皆様～法制部へ情報提供をお願いします ◇◇◇
無免許業者によるピラやチラシ等の案内、看板、施術等の情報提供を
本会事務所へお寄せください。

TEL075-803-6078 FAX075-821-2390

【法制部長 山崎 宣彦】

令和2年度 第1回生涯研修講座のご案内

今年度第1回生涯研修講座を開催致します。今回は、新型コロナウイルス感染対策に万全を期し、消毒、マスクの着用、3密等に留意し開催を前提に準備を進めています。政府の緊急事態宣言の対象地域と自粛要請の状況を考慮し今後の運営にあたって参ります。日時、場所、内容については下記の通りとなっています。

日 時 6月21日(日) 13:00～16:10

場 所 福知山市役所 ハピネスふくちやま

定 員 30名

テーマ 「鍼灸・マッサージ手技療法」(臨床4単位)

1. 「顔面神経麻痺の鍼灸治療」症例と実技 13:00～14:30

講 師 本会理事 江田鍼灸治療院 江田 元一 氏

2. 「関節運動学的アプローチ・関節包内運動と身体機能」14:40～16:10

講 師 基礎理論と実技 JSA 手技療法協会

洛陽健康倶楽部 中神 孝策 氏

サポート 本会理事 田口 幸三郎先生、 洛北B 松本 暁子先生

参加費 会員1000円 会員外2000円

【予告】 第2回生涯研修講座「あはき師の為のリハビリ医学講座」

第2回生涯研修講座を7月19日(日)13:00～本会会館2階にて開催予定です。

この講座は、あはき施術の受領委任制度がスタートして様々な書類の作成に苦慮されている先生も多いかと思えます。また、医療連携を進めるための医療や介護関連の記録や用語、リハビリテーション医学について学習します。鍼灸マッサージ師の在宅医療、往療に係わる諸課題の一助になりますように。

尚、「あはき師の為のリハビリ医学講座」は保険部の研修として今後全6回の予定で計画しております。継続してご参加頂きますようご案内申し上げます。

テーマ 介護、在宅医療に活かす「あはき師の為のリハビリ医学講座」 (医学教養4単位)

日 時 7月19日(日)13:00～16:10

場 所 本会会館2階
定 員 30名
演 題 第1回 ～リハビリテーションの現場で使用される用語と表現方法～
講 師 明治国際医療大学 医学教育研究センター
リハビリテーション科学ユニット講師 木村 篤史 先生
参加費 会員1000円 会員外2000円

※通年カリキュラムの1回目です。会場にて継続参加の受付も行います。

【 学術部 】

お知らせ・ご案内 information

次亜塩素酸水販売のご案内

【 会長 朝田 聖二 】

平素は師会活動にご協力頂き誠にありがとうございます。会員の皆さんにおかれましては、昨今の新型コロナウイルス対策で多大なご苦労があらうかとお察しいたします。

さて、会員の先生からのご紹介で次亜塩素酸水（濃度200ppm）の購入が可能となり、師会にて40Lを購入致しましたので、特別販売のご案内をさせていただきます。

なお、会館での販売は40Lがなくなり次第終了とさせていただきます。

製品についての資料を添付させていただきます。今回の次亜塩素酸水はNaClや塩酸を電解装置で電気分解して生成されているものです。次亜塩素酸水と電解装置をセットで食品添加物として認可はされていますが、消毒液として認可はされていません。インフルエンザウイルスにも効果があり、新型コロナウイルスに対しても同等の効果があると期待されています。

鍼灸での消毒には不向きですが、アルコールの入手が未だ読めない中、手持ちのアルコールの消費量軽減の為にお使いいただければ、心に余裕も持てるかと思っております。

注1：透明容器は光を通して劣化を早めますので、色付き瓶・容器をお薦めします。

注2：容器内に水分や他の溶剤等が残っていると劣化の原因となります。

【 特別販売価格 】 ～ お一人様、2L迄 ～

※ 販売用の小型容器が入手しにくい状況ですので、各自ご持参ください。

- ・ 500ml・・・250円（税込）
- ・ 1000ml・・・500円（税込）

【 使用方法 】

- ・ 手指消毒、拭き取り用（メーカー推奨）・・・原液（200ppm）～5倍希釈（40ppm）まで
- ※ 原液で手を洗っても大丈夫だそうで、手荒れもないようですが、色物シャツなどの色落ちは少なからず影響があるそうですのでお気を付けください。

【 消費期限 】

- ・ 原液（出荷状態）の場合、冷暗所保管で3年くらい。
- ・ 水道水で希釈してからの冷暗所保管では、1週間位で殺菌力が無くなりますのでご注意ください。

今後、購入ご希望の方には、今回、会員さんのお役に立てればとご協力いただき、優先的に販売いただきました、ベビーセンター双葉堂 様 をご紹介しております。

「京都府鍼灸マッサージ師会の会員です」とお伝えいただければ10%引の会員価格にてご購入いただけることになりました。双葉堂様のご協力に心より感謝いたします。

詳細は後述しておりますのでご確認ください。

なお、ご注文につきましては会館を介さず、直接ご連絡下さいますようご理解の程よろしくお願い申し上げます。

◆ 次亜塩素酸水の購入先ご紹介 ◆

ベビーセンター双葉堂 TEL 075-623-1717

営業時間 9:00~17:30

定休日：水曜・日曜

※ご注文時に「京都府鍼灸マッサージ師会会員です」と、お伝えいただくと会員価格（10%引き）でご購入いただけます。京都市内は配達可能だそうです。

・ハンドスプレー（300ml） 1,000円 → 900円（税別）

・4L容器入り 3,800円 → 3,420円（税別）

※その他の商品及び配送等詳細につきましては直接ご確認ください。

【北京都ブロック】第20回丹後100kmウルトラマラソン ボランティアマッサージ中止のお知らせ

令和2年9月20(日)に開催を予定していた 第20回丹後100kmウルトラマラソンが国内で新型コロナウイルス感染症が広がっている現状を重く受けとめ、中止を決定いたしました。と令和2年4月17日(金)ホームページで発表されました。参加を予定されていた先生は、来年以降の参加お待ちしております。

【北京都ブロック長 伊関 修造】

【洛東ブロック】老人ホーム巡回施術中止のお知らせ

今年度事業計画として6月に予定しておりました、特別養護老人ホーム東旺苑（とうおうえん）への巡回施術につきましては、新型コロナウイルスによる感染拡大防止のため中止となりました。

参加を予定されていた会員の皆様には大変ご迷惑をおかけいたします。

社会情勢が落ち着きましたら、あらためてブロック活動へのご協力をお願いいたします。

【洛東ブロック長 大杉 芳正】

学術・技術

Academic & Technical skill

新型コロナウイルスの感染防止のための消毒について

ご注意ください

前月号に「新型コロナウイルスの感染防止のための消毒について」を掲載しましたが消毒について再度ご注意喚起のため掲載いたします。

新型コロナウイルスの影響で除菌用品が品薄状態となっているため、代用品の作り方をTV番組などでも紹介しています。テレビのニュース番組でもアルコール消毒液を自宅で作るとして、「無水エタノール」と水を混ぜ合わせる方法を解説。「ミネラルウォーターや水道水でもいいのですが、できればミネラルなどが入っていない純水の精製水がいい」と伝え、ネット上には、この内容を引用しつつも間違えて「消毒用エタノール」と記している情報もあるようです。

殺菌消毒薬などの医薬品を製造販売する製薬会社は、消毒用エタノールなどを精製水で希釈しないよう呼びかけています。手指や傷口の殺菌消毒に用いる製品「消毒用エタノール」「消毒用エタノールIP」「手ピカジェル」シリーズについては、「最も効力が高い濃度に調整済み」と説明。「精製水等での希釈は効力が下がる可能性が高い」として薄めて使わないように呼びかけています。もうご存知かと思いますが消毒剤の分類で一般には①化学的 분류ではアルコール系や塩素系、フェノール系等約10種、②用途別分類では、手指皮膚、手術部位や創傷部位の皮膚、粘膜、排泄物、金属、非金属等で異なり、③抗菌スペクトルによる分類、一般細菌、緑膿菌、MRSA、結核菌、芽胞、真菌、ウイルス（エンベロープの有無によって違う）などで消毒対象微生物によって消毒剤も分類され異なります。

抗菌・除菌・消毒・殺菌・滅菌の違いと用途、使用目的を確認の上、使用してください。

参考までに用語の意味を掲載しておきます。

除菌とは・・・除菌とは菌を減らす効果のことです。

菌を殺さなくても、菌を減らすことです。物体、液体など対象物や限られた空間に含まれる微生物の数を減らし清浄度を上げること。「除菌」という表現は、アルコールスプレーや洗剤、漂白剤などの雑貨品表示でよく使われていますが、これは薬事法上、医薬品や医薬部外品ではない製品ではたとえ殺菌や消毒効果があっても「殺菌」や「消毒」を謳えないためです。

殺菌とは・・・殺菌とは文字通り「細菌やウイルスを殺す」効果のことです。

ただし、死滅させる菌の種類や死なせる量に明確な定義はありません。例えば90%の菌が残っていても10%の菌が殺せていれば「殺菌」と謳うことができます。

「殺菌」という言葉は薬事法の対象となる消毒薬などの医薬品と、薬用せっけんなどの医薬部外品のみに使用できる表現なので、例えば食器用洗剤に殺菌効果があったとしても「殺菌」という表現はできません。

滅菌とは・・・滅菌とは、有害・無害を問わず、すべての菌（微生物やウイルス含む）を死滅・除去することです。これは定義がはっきりとしていて、菌や微生物ウイルスなどの残量が100万分の1になることをもって滅菌とされています。電磁波や放射線を使用したり、高圧や高熱をかけたりして滅菌処理する。菌の除去率で言えば最強だといえます。

消毒とは・・・消毒とは、病原性のある微生物を死滅・除去させて害のない程度にすることです。

「殺菌」とも似ていますが、消毒の目的はあくまで「無毒化」であり、必ずしも細菌を死滅させていなくとも、病原体の感染力を不活性化させたり、病原体を危険ではない程度まで無害化させることにあたるので消毒に分類されます。「消毒」という言葉も殺菌と同様に、薬事法上の言葉で、「医薬品」や「医薬部外

品」のみに使用できます。消毒には煮沸消毒や日光消毒、紫外線消毒、焼却消毒などの方法もあります。
 注) 消毒用アルコールにはイソプロピルアルコールかエチルアルコール（エタノール）を使います。メチルアルコール（メタノール）は毒性があり人体に有害で使用禁止。ご注意ください。

抗菌とは・・・抗菌はキッチン用品やおもちゃ、お手洗いやバスルーム周りの用品でよく見かけますが、これは菌の繁殖を抑える効果のことで、細菌を除去したり殺したりする効果はなく、あらかじめ菌が住みにくい環境を作ってくれるのです。ただ、これも対象となる菌や、菌の量、範囲などの詳細な定義はありません。

簡単に言うと・・・

- 「除菌」：菌の数を減らす
- 「消毒」：菌を無毒化する
- 「殺菌」：菌をある程度殺す（程度は決まっていない）
- 「滅菌」：菌を完全に殺す
- 「抗菌」：菌の繁殖を防ぐ

アルコール消毒やせっけんなど、商品を選ぶとき、使用目的と合わせて目安にしてください。

【 学術部 資料提供：辻村 編集・文責：江田 】

新型コロナウイルス感染症と鍼灸治療 「医道の日本」2020年5月号より

感染が広がっている新型コロナウイルス感染症について中国鍼灸学会が鍼灸介入について現状を報告。尚、この治療を推奨するものではありませんと但し書きあり。会員、及び臨床家の皆様の参考になれば幸いです。

中国では古来疫病との闘いの歴史と経験の蓄積がある。鍼灸では『皇帝内経』、李時珍の『本草綱目』、張仲景の『傷寒論』と呉有性の「温疫論」などにインフルエンザや腸チフス、マラリアなどの発熱を伴う感染症も含まれそれらの治療にもあたっていた。鍼灸介入は、病態の進展に応じて①医学観察期、②臨床治療期、③回復期に分けて行う。

鍼灸のツボと方法の選択は古典や現代の臨床・基礎研究のエビデンスに基づく施術。鍼灸師の指導の下、患者は、インターネット、携帯電話及び関連アプリを利用し、灸やマッサージを患者自身あるいは器具を用いて行い補助的疾患治療と心身のリハビリテーションを促進するとしている。以下3期に分け目的、主穴、配穴を記す。

(1) 観察期（疑いの時期）

目的：正気及び肺と脾を補い邪気を取り除く。抵抗力を増強する。

主穴：①風門、肺俞、脾俞

②合谷、曲池、尺沢、魚際

③氣海、足三里、三陰交 各群から1～2穴

配穴：発熱、喉の渇き、乾性咳が組合わさった時：大椎、天突、孔最

悪心嘔吐軟便、舌の肿大と膩苔、澀脈が組合わさった症状の時：中腕、天枢、豊隆

疲労感、脱力感、食欲不振が組合わさった時：中腕、脾俞、臍の上下左右1寸4穴

透明な鼻汁、肩から背部の痛み、淡白舌と白苔、緩脈：天柱、風門、大椎

(2) 臨床治療期（確定期）

目的：肺と脾の補益、臓器の保護、損傷を減らし邪気の駆除。疾患の勢いを止め、補気補益

主穴：①合谷、太衝、天突、尺沢、孔最、足三里、三陰交

②大序、風門、肺俞、心俞、膈俞

③中府、晝中、氣海、関元、中腕

軽症群と一般症例には、その都度①と②群から2～3穴を選択、重症例の治療には③から選穴

配穴：長時間の発熱をともなう症状：大椎、曲池、十宣と耳尖から瀉血

胸部絞扼感、息切れを伴う症状：内関、列欠または巨闕、期門、照海

痰と咳：列欠、豊隆、定喘

下痢、軟便を伴う症状：天枢、上巨虚

粘り気のある痰や黄色の痰、便秘を伴う咳：天突、支溝、天枢、豊隆

微熱、気付かないような熱、嘔吐、軟便、紅舌または淡紅舌、白苔または白膩苔が組合わさった症

状：肺俞、天枢、腹結、内関

(3) 回復期

目的：残留ウイルスの除去、生命力の回復、臓器の修復を促進し肺と脾の機能回復

主穴：内関、足三里、中腕、天枢、氣海

①肺脾気虚：

- ・息切れ、疲労感、食養不振、嘔吐、胃の膨満、排便する力が不足、残便感のある軟便、淡胖舌と白膩苔、胸部絞扼感、息切れなど明らかな肺の症状には、晝中、肺俞、中府
- ・食欲不振や下痢など明らかに脾と胃の症状を持つ患者には、上腕、陰陵泉

②気陰両虚：(気虚と陰虚が同時にみられる)

- ・衰弱、口腔内の乾燥、喉の乾き＝口渴、動悸、多汗、食欲減退、冷え感、痰の少ない乾いた咳、唾液の少ない乾いた舌、細脈または虚脈、衰弱と息切れの患者には晝中、神闕
- ・口腔内の乾燥と喉の渴きの者には、太谿、陽池
- ・動悸のある者へは、心俞、厥陰俞
- ・多汗の患者には、合谷、復溜、足三里
- ・不眠の患者には、神門、印堂、安眠(Ex)、湧泉

③肺気脾気の不足、経絡をふさぐ痰の停滞

- ・胸部絞扼感、息切れ、会話の嫌気、疲労感、発汗、痰を伴う咳、痰が詰まる、鱗状乾燥肌、精神的疲労感、食欲不振などには、肺俞、脾俞、心俞、膈俞、腎俞、中府、晝中
- ・痰が詰まっている患者には、豊隆、定喘(Ex-B1)

3つの病期において、鍼のみを使用するか、灸のみか、あるいは両方を組み合わせて使用するか、あるいは、ツボへの(薬物)の塗布、耳鍼、ツボ注射、刮痧(かっさ)、マッサージ、指圧などと適宜組み合わせる。鍼は平補平瀉の操作。20～30分置鍼、治療は1日1回。

医師の指導の下在宅鍼灸も行う。

1. 自らの灸：足三里、内関、合谷、氣海、関元、三陰交へ温灸
2. 塗布治療：灸熱貼、温灸膏
3. 経絡マッサージ：上肢の肺経、心経、膝下の胃経と脾経の指圧、揉法・按法、拍打法・叩打法
4. 伝統的気功法：回復状況に応じて易筋経、太極拳、気功等の伝統的気功法
5. 精神的健康：自分の感情を調整。耳ツボ、灸、マッサージ、薬膳、ハーブティー、音楽など
6. 足湯(薬草)：風邪や熱邪を払う生薬(荊芥、艾葉、薄荷、魚腥草、大青葉、佩蘭、石菖蒲など)

この論文は中国鍼灸学会の専門家グループ（中国・天津中医薬大学 Jin Xinyao ら）によって策定されたものです。COVID-19に対する臨床試験での（COS）開発論文で抄訳を津谷喜一郎氏（東京有明医療大学保健医療学部）と元雄良治氏（金沢医科大学腫瘍内科学）が行ったものです。

【 学術部 】